3. 調査地点及び実施方法

初期環境調査は、全国の都道府県及び政令指定都市に試料採取及び分析を委託し、一部は民間分析機関に おいて実施した。

(1) 試料採取機関

大気 大気 大気 大気 大気 大気 大気 大気	크라씨 선 ITH MARIE 전 ※		調査媒体							
札幌市衛生研究所		水質	底質	大気						
仙台市衛生研究所 茨城県霞ヶ浦環境科学センター 群馬県衛生環境研究所 埼玉県環境科学国際センター 千葉県環境科学国際センター 神奈川県環境科学センター 神奈川県環境科学でンター 横浜市環境創造局環境科学研究所 川崎市環境局環境対策部公害研究所 ○	北海道環境科学研究センター		0	_						
茨城県霞ヶ浦環境科学センター 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	札幌市衛生研究所	0	0	○*2						
群馬県衛生環境研究所 埼玉県環境科学国際センター 千葉県環境研究センター 神奈川県環境科学センター 横浜市環境創造局環境科学研究所 川崎市環境局環境対策部公害研究所 石川県保健環境センター 長野県環境保全研究所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	仙台市衛生研究所			0						
埼玉県環境科学国際センター	茨城県霞ヶ浦環境科学センター			0						
一 ・	群馬県衛生環境研究所	0								
#京川県環境科学センター 横浜市環境創造局環境科学研究所	埼玉県環境科学国際センター									
横浜市環境創造局環境科学研究所	千葉県環境研究センター	0		○*2						
川崎市環境局環境対策部公害研究所 ○ 石川県保健環境センター ○ 長野県環境保全研究所 ○ 岐阜県保健環境研究所 ○ 愛知県環境調査センター ○ 名古屋市環境局環境科学研究所 ○ 京都府保健環境研究所 ○ 京都市衛生公害研究所 ○ 大阪府環境農林水産総合研究所 ○ 大阪市立環境科学研究で ○ 兵庫県立健康環境科学研究で ○ 兵庫県立健康環境研究で ○ 本2 中戸市保健福祉局健康部環境保健研究所 奈良県保健環境研究センター ○ 面山県環境保健センター ○ 山口県環境保健でンター ○ 山口県環境保健研究センター ○ 福岡県保健環境研究所 ○ 北九州市環境局環境科学研究所 ○ 佐賀県環境センター ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○ 佐賀県環境センター ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○	神奈川県環境科学センター			0						
 石川県保健環境センター 長野県環境保全研究所 岐阜県保健環境研究所 参知県環境調査センター 名古屋市環境局環境科学研究所 京都府保健環境研究所 京都市保健環境研究所 京都市衛生公害研究所 大阪府環境農林水産総合研究所 大阪市立環境科学研究所 大阪市立環境科学研究所 大阪市立環境科学研究で () ※2 本3 大阪市立環境科学研究所 大阪市立環境科学研究で () ※2 神戸市保健福祉局健康部環境保健研究所 奈良県保健環境研究センター 向山県環境保健センター 加山県環境保健センター 広島県立総合技術研究所保健環境センター 山口県環境保健でシター 「本3県保健環境研究をレンター 「本9県環境保健でシター 「本9県環境保健研究で () ※2 香川県環境保健研究を () ※2 佐賀県環境センター () ※2 佐賀県環境センター () ※2 佐賀県環境センター () ※2 佐賀県環境社学研究所 () ※2 佐賀県環境センター () ※2 () ※2 () ※2 () ※2 () ※2 () ※2 () ※3 北九州市環境局環境科学研究所 () ※2 () ※3 北九州市環境局環境科学研究所 () ※3 () ※4 	横浜市環境創造局環境科学研究所	0								
長野県環境保全研究所 ○ 岐阜県保健環境研究所 ○ 愛知県環境調査センター ○ 名古屋市環境局環境科学研究所 ○ 三重県保健環境研究所 ○ 京都府保健環境研究所 ○ 京都市衛生公害研究所 ○ 大阪府環境農林水産総合研究所 ○ 大阪市立環境科学研究で ○ 兵庫県立健康環境科学研究をセンター ○ 神戸市保健福祉局健康部環境保健研究所 ○ 奈良県保健環境研究センター ○ 岡山県環境保健センター ○ 広島県立総合技術研究所保健環境センター ○ 「本別県環境保健でシター ○ 福岡県保健環境研究所 ○ 佐賀県環境化学研究所 ○ 佐賀県環境センター ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○	川崎市環境局環境対策部公害研究所		0							
岐阜県保健環境研究所 ○ 静岡県環境衛生科学研究所 ○ 愛知県環境調査センター ○ 名古屋市環境局環境科学研究所 ○ 三重県保健環境研究所 ○ 京都市衛生公害研究所 ○ 大阪府環境農林水産総合研究所 ○ 大阪市立環境科学研究所 ○ 兵庫県立健康環境科学研究的 ○ 東庫中市保健福祉局健康部環境保健研究所 ○ 奈良県保健環境研究センター ○ 面山県環境保健センター ○ 山口県環境保健センター ○ 山口県環境保健研究センター ○ 福岡県保健環境研究所 ○ 北九州市環境局環境科学研究所 ○ 佐賀県環境センター ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○	石川県保健環境センター	0	0							
	長野県環境保全研究所			0						
愛知県環境調査センター ○ 名古屋市環境局環境科学研究所 ○ 三重県保健環境研究所 ○ 京都市衛生公害研究所 ○ 大阪府環境農林水産総合研究所 ○ 大阪市立環境科学研究所 ○ 兵庫県立健康環境科学研究をセンター (現 兵庫県環境研究センター) ○ 神戸市保健福祉局健康部環境保健研究所 ○ 奈良県保健環境研究センター ○ 岡山県環境保健センター ○ 山口県環境保健センター ○ 本川県環境保健研究センター ○ 福岡県保健環境研究所 ○ 佐賀県環境マンター ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○	岐阜県保健環境研究所			0						
名古屋市環境局環境科学研究所 ○ **2 三重県保健環境研究所 ○ **3 京都市衛生公害研究所 ○ **3 大阪府環境農林水産総合研究所 ○ **3 大阪市立環境科学研究所 ○ **3 大阪市立環境科学研究センター (現 兵庫県環境研究センター) ○ **2 神戸市保健福祉局健康部環境保健研究所 ○ **2 森良県保健環境研究センター ○ **3 加山県環境保健センター ○ **2 本川県環境保健センター ○ **2 香川県環境保健でンター ○ **2 香川県環境保健研究センター ○ **3 北九州市環境局環境科学研究所 ○ **3 北九州市環境局環境科学研究所 ○ **3 佐賀県環境センター ○ **3 熊本県保健環境科学研究所 ○ **3 株本県保健環境科学研究所 ○ **3	静岡県環境衛生科学研究所	0								
三重県保健環境研究所 ○ 京都府保健環境研究所 ○ 京都市衛生公害研究所 ○ 大阪府環境農林水産総合研究所 ○ 大阪市立環境科学研究所 ○ 兵庫県立健康環境科学研究センター(現 兵庫県環境研究センター) ○ 神戸市保健福祉局健康部環境保健研究所 ○ 奈良県保健環境研究センター ○ 加山県環境保健センター ○ 広島県立総合技術研究所保健環境センター ○ 山口県環境保健センター ○ 本別県環境保健研究センター ○ 福岡県保健環境研究所 ○ 北九州市環境局環境科学研究所 ○ 佐賀県環境センター ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○	愛知県環境調査センター		0							
京都府保健環境研究所	名古屋市環境局環境科学研究所	0		○*2						
京都市衛生公害研究所 大阪府環境農林水産総合研究所 大阪市立環境科学研究所 兵庫県立健康環境科学研究センター (現 兵庫県環境研究センター) 神戸市保健福祉局健康部環境保健研究所 奈良県保健環境研究センター 和歌山県環境衛生研究センター 岡山県環境保健センター 広島県立総合技術研究所保健環境センター 山口県環境保健センター 「ロリ県環境保健研究をとの」 「本語のでは、アンター 「ローリー・「ロー・「ロー・「ロー・「ロー・「ロー・「ロー・「ロー・「ロー・「ロー・「ロ	三重県保健環境研究所	0								
大阪府環境農林水産総合研究所 大阪市立環境科学研究所 兵庫県立健康環境科学研究センター(現 兵庫県環境研究センター) 神戸市保健福祉局健康部環境保健研究所 奈良県保健環境研究センター 和歌山県環境衛生研究センター 岡山県環境保健センター 広島県立総合技術研究所保健環境センター 山口県環境保健センター 「ロリ県環境保健研究センター」 「本別県環境保健研究センター」 「本別県環境保健研究をシター」 「高別県保健環境研究所」 「本別県環境保健研究をシター」 「本別県環境保健研究をシター」 「本別県環境保健研究をシター」 「本別県環境保健研究をシター」 「本別県保健環境研究所」 「本別・2000年200年200年200年200年200年200年200年200年20	京都府保健環境研究所			○*3						
大阪市立環境科学研究所 兵庫県立健康環境科学研究センター(現 兵庫県環境研究センター) 神戸市保健福祉局健康部環境保健研究所 奈良県保健環境研究センター 和歌山県環境衛生研究センター 岡山県環境保健センター 広島県立総合技術研究所保健環境センター 山口県環境保健センター 「ロー県環境保健研究センター 「国際環境保健研究センター」 「本語の関係となる」 「本語の関係を表現である。」 「本語ののである。」 「本語ののでは、表現である。」 「本語ののでは、表現である。」 「本語ののでは、表現である。」 「本語ののでは、表現である。」 「本語ののでは、表現である。」 「本語ののでは、表現である。」 「本語ののでは、表現である。」 「本語ののでは、表現では、表現では、表現では、表現では、表現では、表現では、表現では、表現	京都市衛生公害研究所									
兵庫県立健康環境科学研究センター (現 兵庫県環境研究センター) ○ **2 神戸市保健福祉局健康部環境保健研究所 ○ ○ 奈良県保健環境研究センター ○ ○ 和歌山県環境衛生研究センター ○ ○ 岡山県環境保健センター ○ ○ ○ 山口県環境保健センター ○ ○ ○ **2 香川県環境保健研究センター ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	大阪府環境農林水産総合研究所		0	○*3						
神戸市保健福祉局健康部環境保健研究所			0							
奈良県保健環境研究センター ○ 和歌山県環境衛生研究センター ○ 岡山県環境保健センター ○ 広島県立総合技術研究所保健環境センター ○ 山口県環境保健センター ○ 香川県環境保健研究センター ○ 福岡県保健環境研究所 ○ 北九州市環境局環境科学研究所 ○ 佐賀県環境センター ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○	兵庫県立健康環境科学研究センター (現 兵庫県環境研究センター)			○*2						
和歌山県環境衛生研究センター	神戸市保健福祉局健康部環境保健研究所	0	0							
岡山県環境保健センター ○ 広島県立総合技術研究所保健環境センター ○ 山口県環境保健センター ○ 香川県環境保健研究センター ○ 福岡県保健環境研究所 ○ 北九州市環境局環境科学研究所 ○ 佐賀県環境センター ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○	奈良県保健環境研究センター	0								
広島県立総合技術研究所保健環境センター ○ 山口県環境保健センター ○ 香川県環境保健研究センター ○ 福岡県保健環境研究所 ○ 北九州市環境局環境科学研究所 ○ 佐賀県環境センター ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○	和歌山県環境衛生研究センター	0								
山口県環境保健センター ○ ○*2 香川県環境保健研究センター ○ ○ 福岡県保健環境研究所 ○ ○*3 北九州市環境局環境科学研究所 ○ ○*2 佐賀県環境センター ○ ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○ ○		0	0							
香川県環境保健研究センター○福岡県保健環境研究所○北九州市環境局環境科学研究所○佐賀県環境センター○熊本県保健環境科学研究所○	広島県立総合技術研究所保健環境センター		0							
福岡県保健環境研究所○○*3北九州市環境局環境科学研究所○○*2佐賀県環境センター○○熊本県保健環境科学研究所○○			0	O**2						
北九州市環境局環境科学研究所 ○ ○*2 佐賀県環境センター ○ ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○ ○	香川県環境保健研究センター		0							
佐賀県環境センター ○ 熊本県保健環境科学研究所 ○		0								
熊本県保健環境科学研究所	北九州市環境局環境科学研究所		0	O**2						
				0						
大分県生活環境部衛生環境研究センター	熊本県保健環境科学研究所		_	0						
	大分県生活環境部衛生環境研究センター	0								

⁽注1) 名称は平成20年度当時のものであり、その後に名称等の変更があったものは括弧内に平成22年3月現在の名称を付記した。

⁽注2) 一部の調査対象物質に係る試料採取を行うとともに、その他の調査対象物質に係る民間分析機関による試料採取への協力を行った。

⁽注3) 民間分析機関による試料採取への協力を行った。

(2)調査地点及び調査対象物質

水質については表 1-1、図 1-1 及び図 1-2 に、底質については表 1-2、図 1-1 及び図 1-2 に、大気については表 1-3、図 1-3 及び図 1-4 に示した。その数量は以下のとおりである。

調査媒体	地方公共団体数	調査対象物質数	調査地点数	調査地点ごとの検体数
水質	14	9	17	3
底質	13	5	15	3
大気	22**	14	22	3
全媒体	34	24	52	

⁽注) 22 団体のうち、6 団体については、一部の調査対象物質に係る試料採取を行うとともに、その他の調査対象物質 に係る民間分析機関による試料採取への協力を行った。また、3 団体については、全調査対象物質に係る民間分析 機関による試料採取への協力を行った。

表 1-1 平成 20 年度初期環境調査地点・対象物質一覧(水質)

地方	調査地点	調査対象物質								
公共団体	本		[5]	[9]	[13]	[14]	[15]	[20]	[21]	[24]
札幌市	豊平川中沼(札幌市)							0		
	豊平川東橋(札幌市)							0		
群馬県	鏑川多胡橋(吉井町)	0	0	0	0					0
千葉県	養老川浅井橋 (市原市)								0	
横浜市	鶴見川亀の子橋(横浜市)								0	
石川県	犀川河口(金沢市)	0	0	0	0					0
静岡県	清水港	0	0	0	0					0
	天竜川 (磐田市)	0	0	0	0					0
名古屋市	堀川港新橋 (名古屋市)								0	
三重県	四日市港		0						0	
神戸市	神戸港中央		0	0					0	
奈良県	大和川 (王寺町)	0	0	0	0					0
和歌山県	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)		0					0	0	
岡山県	旭川乙井手堰(岡山市)					0	0			
福岡県	大牟田沖		0			0	0		0	
	雷山川加布羅橋(前原市)		0			0	0		0	
大分県	大分川河口(大分市)	0	0	0	0					0

[2] p-アミノフェノール、[5] 4,4'-ジアミノジフェニルエーテル、[9] 4,6-ジニトロ-o-クレゾール、[13] 3,3'-ジメトキシベンジジン、[14] チオりん酸 0,0-ジメチル-S-{2-[1-(N-メチルカルバモイル)エチルチオ]エチル} (別名:バミドチオン)、[15] 2-(2-ナフチルオキシ)プロピオンアニリド (別名:ナプロアニリド)、[20] 4-ヒドロキシ安息香酸メチル、[21] 6-フェニル-1,3,5-トリアジン-2,4-ジアミン、[24] 4,4'-メチレンビス(N,N-ジメチルアニリン)

表 1-2 平成 20 年度初期環境調査地点・対象物質一覧(底質)

地方	那木山上	調査対象物質										
公共団体	調査地点	[4]	[10]	[11]	[17]	[18]						
北海道	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	0	0	0	0	0						
東京都	荒川河口(江東区)	0	0	0	0	0						
	隅田川河口(港区)	0	0	0	0	0						
川崎市	多摩川河口 (川崎市)	0	0	0	0	0						
石川県	犀川河口(金沢市)	0	0	0	0	0						
愛知県	名古屋港	0	0	0	0	0						
大阪府	大和川河口(堺市)	0	0	0	0	0						
大阪市	大阪港	0	0	0	0	0						
神戸市	神戸港中央	0	0	0	0	0						
岡山県	水島沖	0	0	0	0	0						
広島県	呉港	0	0	0	0	0						
山口県	徳山湾	0	0	0	0	0						
	萩沖	0	0	0	0	0						
香川県	高松港	0	0	0	0	0						
北九州市	洞海湾	0	0	0	0	0						

[4] 2-クロロニトロベンゼン、[10] 2,6-ジニトロトルエン、[11] m-ジニトロベンゼン、[17] o-ニトロアニリン、[18] m-ニトロアニリン



図1-1 平成20年度初期環境調査地点(水質・底質)

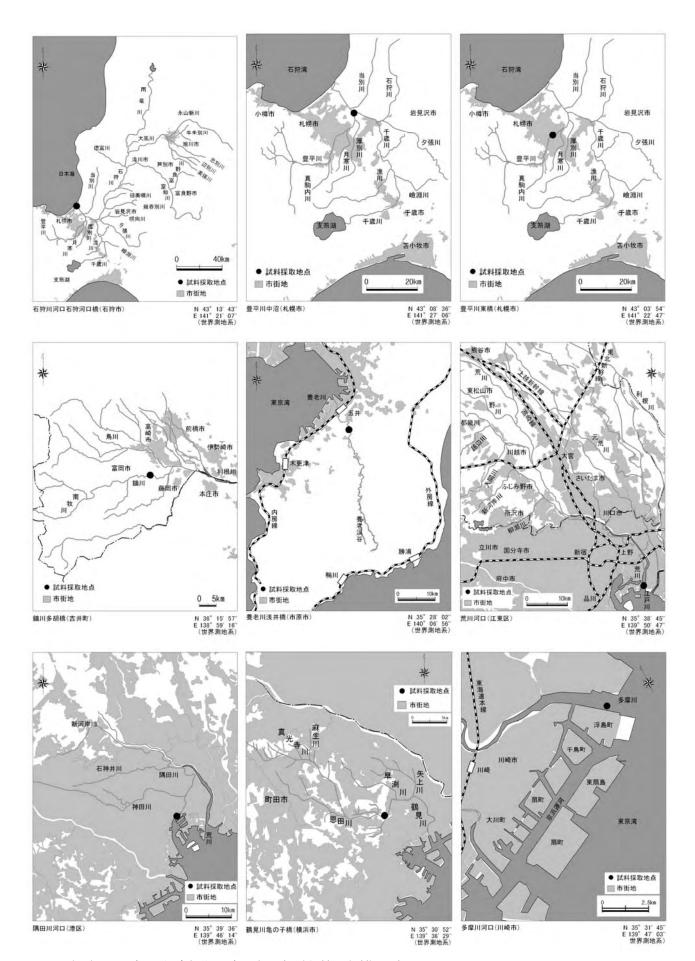


図 1-2 (1/4) 平成 20 年度初期環境調査地点(水質・底質)詳細

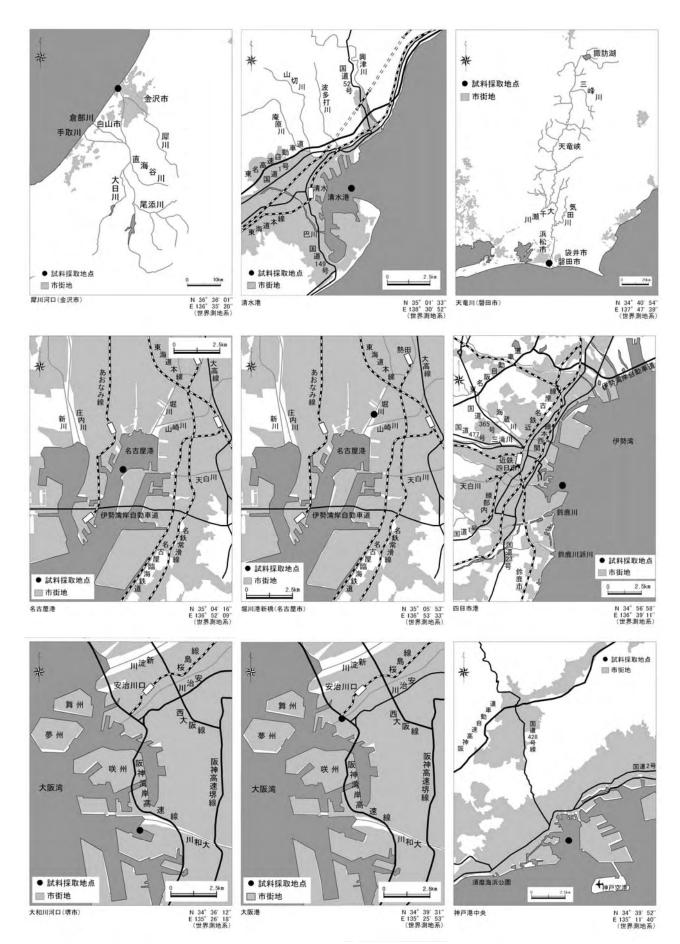


図 1-2 (2/4) 平成 20 年度初期環境調査地点(水質・底質)詳細

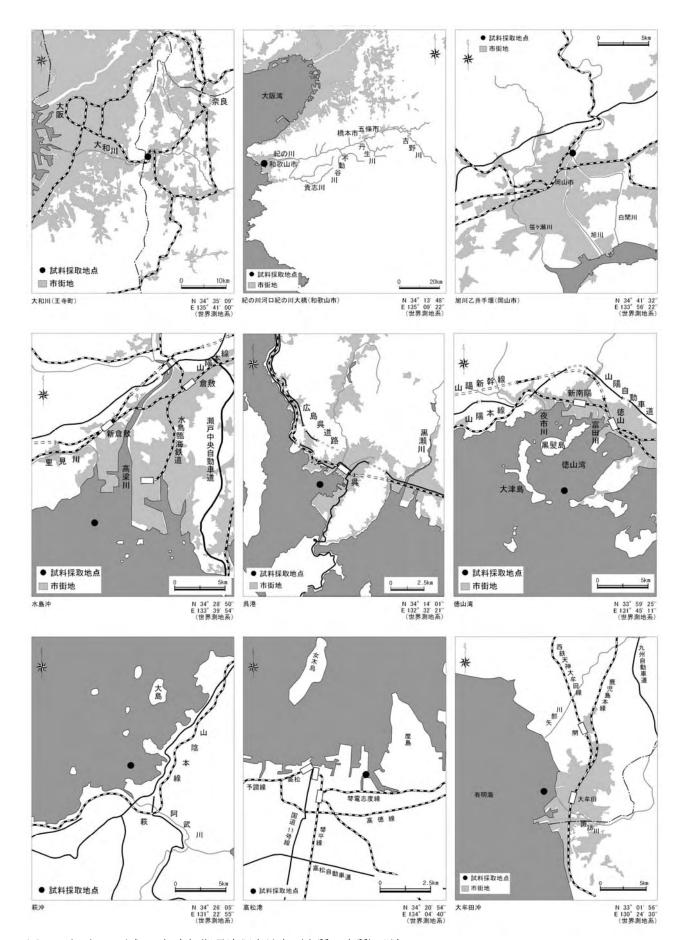


図 1-2 (3/4) 平成 20 年度初期環境調査地点(水質・底質)詳細

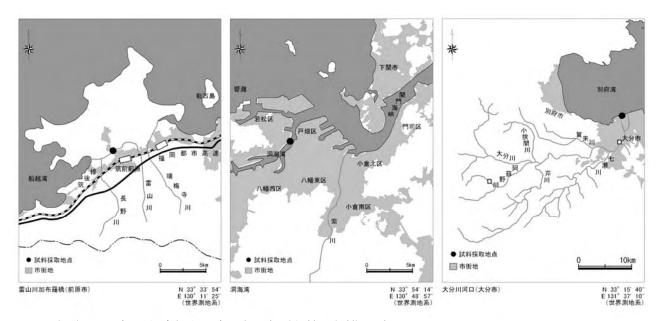


図 1-2 (4/4) 平成 20 年度初期環境調査地点(水質・底質)詳細

表 1-3 平成 20 年度初期環境調査地点・対象物質一覧 (大気)

地方	調査地点		調査対象物質												
公共団体	<u></u> 测重地点	[1]	[3]	[4]	[6]	[7]	[8]	[12]	[14]	[16]	[17]	[19]	[21]	[22]	[23]
北海道	北海道環境科学研究センター(札幌市)		\circ	\circ				\circ		\circ	\circ	\circ			
札幌市	札幌市衛生研究所(札幌市)	0			0	0	0	0	0				0	\circ	0
仙台市	榴岡公園(仙台市)									\circ	0				
茨城県	茨城県霞ケ浦環境科学センター(土浦市)									\circ	0				
埼玉県	埼玉県環境科学国際センター(騎西町)	0					\circ			\circ	0				
千葉県	市原松崎一般環境大気測定局(市原市)			0						\circ	0	\circ			
神奈川県	神奈川県環境科学センター(平塚市)		\circ	0	\circ	\circ				\circ	0	\circ	\circ	\circ	\circ
石川県	石川県保健環境センター (金沢市)							0		\circ	0				
長野県	長野県環境保全研究所(長野市)			0						\circ	0	\bigcirc		\circ	
岐阜県	岐阜県保健環境研究所(各務原市)									\circ	0				
名古屋市	千種区平和公園 (名古屋市)	0	\circ	0					0	\circ	0	\bigcirc	\circ		
三重県	三重県保健環境研究所 (四日市市)			0		\circ		\circ		\circ	0	\circ		\circ	\circ
京都府	京都府立城陽高校(城陽市)									\circ	0				
京都市	京都市役所(京都市)		\circ		0		\circ		\circ				\circ	\circ	\circ
大阪府	大阪府環境農林水産総合研究所(大阪市)									\circ	0				
兵庫県	兵庫県立健康環境科学研究センター(神戸市)							\circ		\circ	0				
山口県	山口県環境保健センター(山口市)	0		0	0	\circ	\bigcirc		0	\circ	0				
香川県	香川県高松合同庁舎 (高松市)									\circ	0				
福岡県	大牟田市役所 (大牟田市)			0						\circ	0	0			
北九州市	北九州観測局(北九州市)	0	\circ	0	0	0	0		0	\circ	0	0	\circ		0
佐賀県	佐賀県環境センター(佐賀市)							0		\bigcirc	0				
熊本県	熊本県保健環境科学研究所(宇土市)									0	0				

[1] 2-アミノピリジン、[3] 9,10-アントラセンジオン (別名:アントラキノン)、[4] 2-クロロニトロベンゼン、[6] ジエチレングリコール、[7] ジチオりん酸 S-2-(エチルチオ)エチル-O,O-ジメチル (別名:チオメトン)、[8] ジナトリウム=2,2-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1,3,5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート] (別名:CI フルオレスセント 260)、[12] ジベンジルエーテル (別名:[(ベンジルオキシ)メチル]ベンゼン)、[14] チオりん酸 O,O-ジメチル-S-{2-[1-(N-メチルカルバモイル)エチルチオ]エチル} (別名:バミドチオン)、[16] O-ニトロアニソール、[17] O-ニトロアニリン、[19] O-ニトロトルエン、[21] O-ニール-O-1,O-ニーリン、[22] O-プロペナール)、[23] メチレンビス(O-1,O-ハーシーのトンシージイソシアネート



図 1-3 平成 20 年度初期環境調査地点(大気)

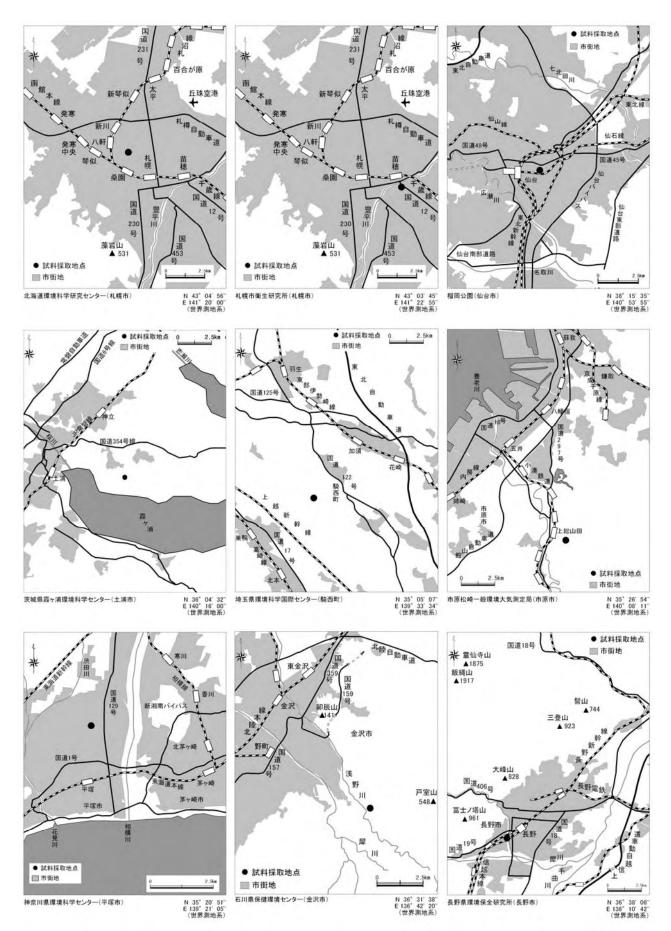


図 1-4(1/3) 平成 20 年度初期環境調査地点(大気)詳細

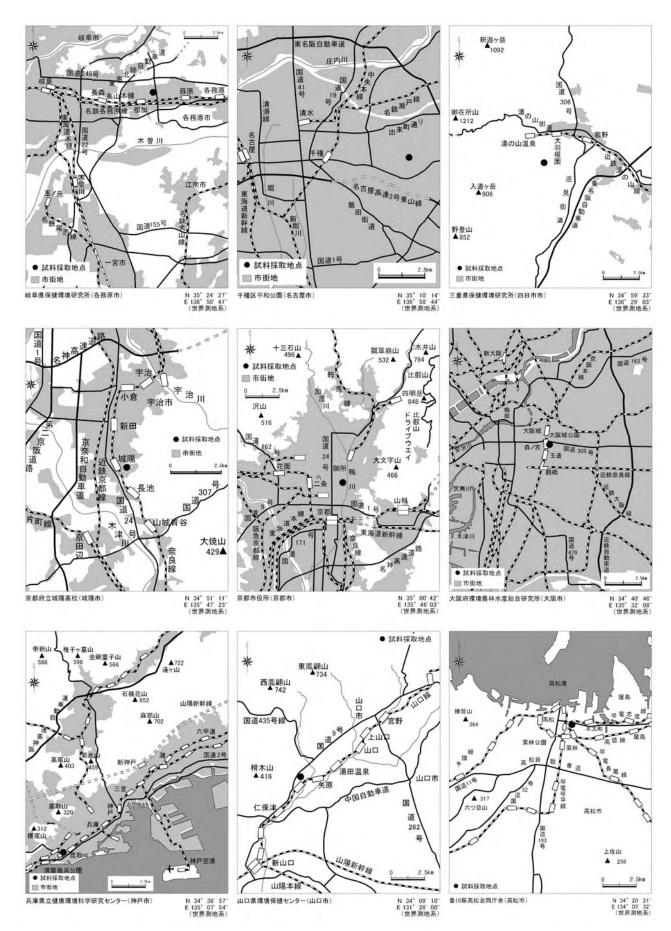
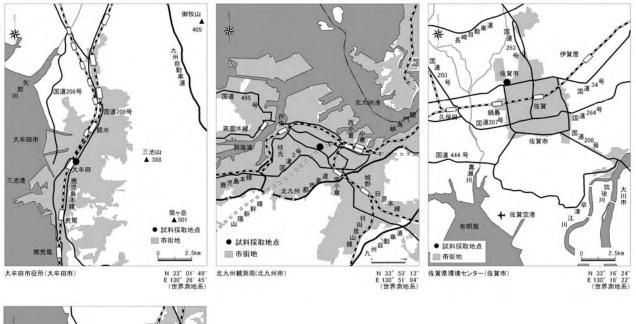


図 1-4(2/3) 平成 20 年度初期環境調査地点(大気)詳細



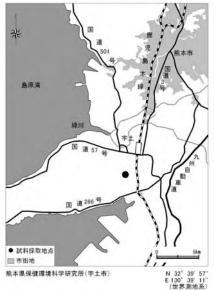


図 1-4(3/3) 平成 20 年度初期環境調査地点(大気)詳細

(3) 試料の採取方法

試料の採取及び検体の調製方法については、環境省環境保健部環境安全課「化学物質環境実態調査実施の手引き」に従うこととした。

(4) 分析法

分析法の概要は、「5. 初期環境調査対象物質の分析法概要」を参照のこと。

(5) 検出下限値

分析機関が分析データを報告した時の検出下限値は、試料の性状や利用可能な測定装置が異なることから 必ずしも同一となっていないため、集計に関しては、統一の検出下限値を設定して、分析機関から報告され た分析値を次の2つの手順で取りまとめた。

1) 高感度の分析における検出値の不検出扱い

分析機関における検出下限値が統一の検出下限値を下回る高感度の分析を実施した場合においては、統一の検出下限値を下回った測定値については、全国集計上は不検出として取り扱うこととした(概念図①を 参照)。

2) 感度不足の分析における不検出値の集計対象からの除外扱い

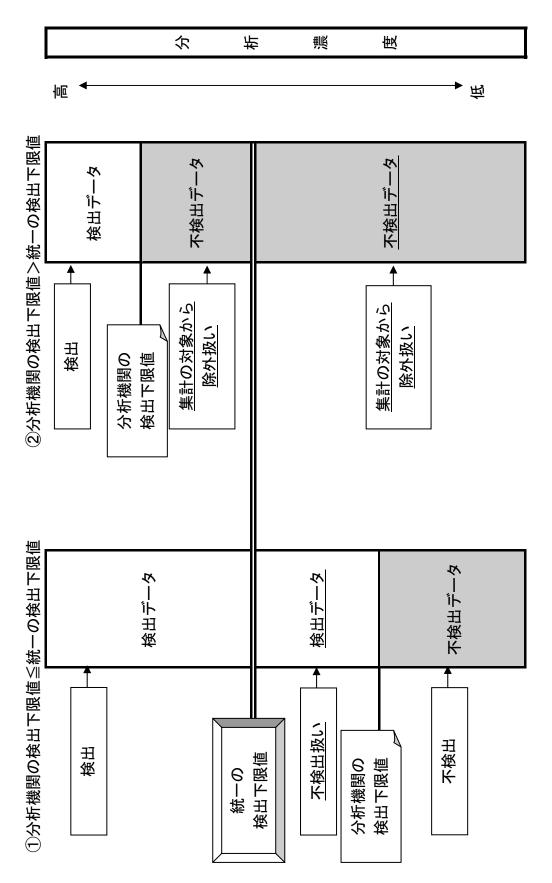
分析機関における検出下限値が統一の検出下限値より大きい場合において、調査対象物質が検出されない ときは集計の対象から除外扱いとした(概念図②を参照)。

初期環境調査の分析法に採用した化学物質分析法開発調査報告書等に記載されている分析法(以下「初期環境調査分析法」という。)において装置検出下限値(以下「IDL 判定値」という。)及び分析法の検出下限値(以下「MDL」という。)が記載されている場合においては、分析機関で測定した IDL が IDL 判定値より小さいときには、初期環境調査分析法の MDL を当該分析機関の検出下限値とした。

初期環境調査分析法に IDL 判定値及び MDL の記載がない場合においては、以下の手順により検出下限値を設定した。

- ①分析機関が、環境省環境保健部環境安全課「化学物質環境実態調査実施の手引き」等に規定された算出方法に準拠して適切な IDL 及び MDL の算出を行っている場合においては、算出された MDL を当該分析機関の検出下限値とした。
- ②分析機関から適切な IDL 及び MDL の算出が行われなかった場合においては、
- ・初期環境調査分析法又は他の分析機関により算出された当該物質の IDL 及び MDL からの推定、
- ・検量線最低濃度と添加回収試験からの推定若しくは
- ・添加回収試験、操作ブランク試験及び環境試料のクロマトグラムにおける S/N 比(シグナルノイズ比)からの推定

のいずれかの方法により、当該分析機関の検出下限値を設定した。



分析値を取りまとめる際の概念図